令和4年7月1日 No.374

### Nagoya Syokuhinkai

発 行 所

公益社団法人名古屋市食品衛生協会 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1TEL052(953)5901

令和 4 年度

定時社員総会開

催

名古屋市食品国民健康保険組合 名古屋市中区栄四丁目 14番 21号 愛旅連ビル 4階 TEL052(261)7661(代) https://meishoku-kokuho.or.jp



りご祝辞を頂戴いたしまし に続いて、ご来賓の皆様よ 議に入りました。 会長が議長となり議事の審 いて開催されました。 午後二時から名古屋ガーデ 拡大防止のため規模を縮小 新型コロナウイルス感染症 令和4年度定時社員総会は た。定款の定めにより濱田 ンパレス、3階栄の間にお しつつ、六月二十一日(火) 総会は、濱田会長の挨拶 名古屋市食品衛生協会の 提出議案の令和3年度の

治氏

(新任)、久野雄一氏

(新任)、専務理事に山羽俊

橋左門氏(新任)、副会長に

三浦邦雄氏(新任)、安藤栄

事会において、新会長に舟 れた新理事による第36回理 認されました。

その後、

錦の間で開

催さ

案は満場一致で原案通り承

任期満了に伴う改選の三議

理 事

計算書、 事業報告と令和3年度計算 **書類の承認(正味財産増減** 附属明細書)、 貸借対照表 役員の 財産

新役員名簿

は終了しました。

新会長から挨拶があり総会 後、総会会場に戻り、舟橋 吾氏(留任)が選任された

副会長 久野 安藤 栄治

専務理事

山羽

中西

加藤

卓男 隆元 俊吾

日比野宏紀

小澤

ます

生協会の事業に協賛してい

松浦英一郎

丹羽 太田 漆島 水野

サラヤ (株)

(〇五二)三二二一八六五五

加藤 伊与田文郎 克哉 増雄 英弘 伸之 功

信印刷

(〇五二)五八二—〇六四

(株

新日本法規出版 (〇五二)二一 — 五七七七 (株

八重子

**充**則

株

) 名古屋衛生細菌技術センター (〇五二)七三一-五〇一

私たちは名古屋市食品衛 (〇五二)二〇三—三九〇六

中部本部 | 一井住友海上火災保険(株)

名古屋市食品衛生協 質助会員の皆様 (公益社団法人)

株

アルボース名古屋支店 (〇五二)五三三-八〇〇八

三芳 義則

)向文堂 (〇五二)三六五-五二六六

社)愛知県薬剤師会 (〇五二)六八三——一三

# - -

名講。会 e 務しの1 時 生市要市 古習まをラ講たたル 当 生市要市 屋会た3 | 習。めス尚責の綱に 市を、月二会 e 受感、任委に品 市を、カール・ラ 講染新者託基衛 品施滑らグ11 | 者症型講にづ生 者 衛す、開養月二数拡口習よき責 生る適催成かンを大口会り、任

(4) 公開化学に未列開による 協生団市を症型生とる、 会協法長見拡コ大共る行 を会人表送大口会催懇政、 第一々部の防ナ・。談 通会名彰つ防ナ・ 淤 じ長古並た止ウ表授表屋び。のイ彰 会事 を業名者 与彰市に尚たル式

(1)た切し講らが制防ナを食名者名会 しは食公名めスは食古代消た変のイ事キス市予一衛公た況染新談生食発食めにた習、実限止り開品古取古事食た、品益古開感、品屋表費。更たル業ャに実防ノ生益はに症型会パ品事品名講。会 e 務しのイ催衛屋扱屋業品。区衛社屋催染新衛市に者 まめスはンよ施強口協社中よ拡コ等レ衛業衛古習まをラ講たたル。生事の第一衛 協生団市を症型生とよ、 た状感 でるの化り会団止り大口の 1 生 生 

3 (1) (6) (5) (4) (3) (2) (1) (1) (6) (5) (4) (3) (2) (1) (1) (2 名 名の表染新る食催ク局生海会食染新ミ手衛食再食つ「プレ防ナ巡食**助自食**会習課長古 古よ彰症型顕品と大長指北は品症型テ洗生品委品星食をッ止ウ回品**言主品**を会と長屋 屋う式拡口彰衛な会合導陸、衛拡コスい手衛嘱衛事の活トにイ指衛事衛衛開講食影市 市に典大口事生っは同員プ開生大口タチ帳生 生業安用や配ル導生業生生催師品食11長表を防ナ業のた書会部口催指防ナーエを指 指「心しフ慮スは指 管指。に衛衛を設すると、1000年 1000年 (3) 衛公長日表日 生益表本彰本 会名長古 厚食 生品 協社彰食 旁衛 表屋 協会東海北陸ブ協会東海北陸ブ場生全国大会で表彰高権生協会要高権生協会会長おりか設、3名会長会施設、3名会長会長会長会長おりか設、42名 彰市 導の・た | し感 員普安。ド、染新 に、長夕送員のイガカ市員 よブ・食り全たル貸ー に るロ事品、国めス出、食 開ッ務衛東大、感 ル 品 5る打合せ 上に 衛設彰し送のイ 染新員 の員 生協33会名 第 8 8 8 名 を 五 を -スリ症型に ター拡コよ ンフ大口る たりたル。。めス 指に 関 導よ す `感 次

6

1000 | 用ル毒援 `日 た会 `トー 1 | 用協口本 。 6 | 数区がイーアとナ品 は者設置。 会業賠償 策リスし施ス感気 口開心 ト染新に 置プ を催自開主 症型

窓を安催講 談上報す衛沿 窓にのる生って関提法法た 習会」 等す供律等衛 報名活 報布 | 発 ム中ル食

### 貸借対照表

令和4年3月31日現在

正味財產增減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

			(単位:円)
科目	当 年 度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受 取 会 費	3, 168, 000	3, 200, 450	△ 32, 450
事 業 収 益	26, 171, 025	10, 805, 462	15, 365, 563
受 取 補 助 金 等	4, 747, 537	6, 514, 687	△ 1, 767, 150
名 古 屋 市 委 託 金	11, 632, 639	15, 679, 604	△ 4, 046, 965
受 取 寄 付 金	0	0	0
雑 収 入	52, 332	106, 909	△ 54, 577
経常収益計	45, 771, 533	36, 307, 112	9, 464, 421
(2) 経常費用			
管 理 費	1, 509, 909	1, 086, 931	422, 978
事 業 費	38, 188, 160	30, 827, 271	7, 360, 889
経常費用計	39, 698, 069	31, 914, 202	7, 783, 867
当 期 経 常 増 減 額	6, 073, 464	4, 392, 910	1, 680, 554
2. 経常外増減の部			
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6, 073, 464	4, 392, 910	1, 680, 554
一般正味財産期首残高	21, 839, 066	17, 446, 156	4, 392, 910
一般正味財産期末残高	27, 912, 530	21, 839, 066	6, 073, 464
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	27, 912, 530	21, 839, 066	6, 073, 464

71144	3月31日現任		
			(単位:円)
科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	18, 157, 966	12, 119, 572	6, 038, 394
流動資産合計	18, 157, 966	12, 119, 572	6, 038, 394
2 固定資産			
基本財産			
基本財産積立	5, 435, 706	5, 435, 706	0
基本財産合計	5, 435, 706	5, 435, 706	0
特定資産			
退職給与積立	8, 238, 850	7, 261, 100	977, 750
大会準備積立	1, 320, 514	1, 320, 514	0
調整準備積立	1, 446, 803	1, 446, 803	0
特定資産合計	11, 006, 167	10, 028, 417	977, 750
固定資産合計	16, 441, 873	15, 464, 123	977, 750
資 産 合 計	34, 599, 839	27, 583, 695	7, 016, 144
Ⅱ 負債の部			
1 流動負債			
預り金	48, 459	83, 529	△ 35, 070
流動負債合計	48, 459	83, 529	△ 35, 070
2 固定負債			
退職給付引当金	6, 638, 850	5, 661, 100	977, 750
固定負債合計	6, 638, 850	5, 661, 100	977, 750
負債合計	6, 687, 309	5, 744, 629	942, 680
Ⅲ 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	5, 435, 706	5, 435, 706	0
(うち特定資産への充当額)	11, 006, 167	10, 028, 417	977, 750
正味財産合計	27, 912, 530	21, 839, 066	6, 073, 464
負債及び正味財産合計	34, 599, 839	27, 583, 695	7, 016, 144

### 名古屋市からのお知らせ

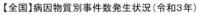
### 食中毒を防ぎましょう

### 1 全国・名古屋市の食中毒発生状況

令和3年の全国及び名古屋市の食中毒発生状況につ いてお知らせします(グラフ及び表のとおり)。全国で 発生した食中毒の病因物質別事件数の上位はアニサキ ス、カンピロバクター、ノロウイルスで、これらの食 中毒防止対策を進めていくことが特に重要です。

病因物質	件数	患者数	
カンピロバクター	7 39		
アニサキス	2	2	
黄色ブドウ球菌	球菌 1 35		
計	10	76	

令和3年名古屋市食中毒発生状況





### 【全国】病因物質別患者数発生状況(令和3年)



### 2 5月~12月はカンピロバクターによる食中毒防止対策期間です!

過去5年間(平成29年~令和3年)に市内では86件の食中毒が発生し、最も多く発生したのがカンピロ バクターによる食中毒で33件、そのうち29件で生又は加熱不十分な鶏肉料理の提供がありました。

鶏肉は内部まで菌が入り込むため、鶏肉のタタキやしもふりなど、表面を焼いたり、湯引きしたりする だけでは、菌が生き残ってしまいます。鶏肉は中心部まで十分加熱することが重要です!

また、昨年緊急事態宣言解除後の10~12月に市内ではカンピロバクター食中毒が多発しました。以下の ポイントを参考に、牛の鶏肉の取扱いには十分注意してください。

### ☑ 中心部まで十分に加熱

鶏肉は、中心部の色が変わるまで(中心温度75℃で1分間以上)加熱しましょう。

### ▽ 手や調理器具の洗浄・消毒

生の鶏肉・内臓にふれた手や包丁は、十分洗浄・消毒しましょう。

### 3 アニサキス食中毒

アニサキスは、体長2~3cmの糸状の寄生虫で、主にサバ、アジ、サンマ、カツオなどに寄生し、激し い腹痛などの症状を引き起こすことがあります。アニサキスは、酢漬け、塩漬け、醤油やわさびなどでは 死にません。

アニサキスによる食中毒は、名古屋市を含め、全国で多く発生しており、昨年は、ノロウイルス、カン ピロバクターを抑え、事件数で第1位となりました。

### ☑ 新鮮な魚の使用

新鮮な魚を選び、速やかに内臓を取り除きましょう。

魚の身は薄く切り、しっかり目で見てアニサキスを確実に除去しましょう。

### ☑ 冷凍又は加熱処理

-20℃ 24時間以上冷凍するか、60℃ 1分か70℃ 以上瞬時で加熱しましょう。

### 4 食品のテイクアウト・デリバリーにおける衛生管理ポイント

気温や湿度が高くなる夏場は、細菌による食中毒が発生しやすくなります。特にテイクアウトやデリバ リーを行う場合、普段以上に衛生管理に注意が必要です。

食中毒予防の3原則(微生物をつけない、増やさない、やっつける)を守り、夏場の食中毒を防ぎましょう!







### ✓ メニューの選定

生ものの提供を避けるなど、**テイクアウト・デリバリーに適したメニューを選定** しましょう。

### ▽ 販売食数

施設の規模などを考慮し、普段の調理能力を超えない、当日販売できる食数にし ましょう。

### ☑ 調理後の保管

調理後の食品は、速やかに放冷し、適切な温度で保管しましょう。また、販売・ 配送は、保冷剤・保冷バックなどを活用し、短時間で行うようにしましょう。

### 情報提供

調理後購入者に保存方法やアレルゲンなどの情報を伝え、できるだけ早く食べて **もらう**よう促しましょう。



※飲食店営業以外の営業許可や食品表示が必要な場合もありますので、詳細は管轄の保健センターまでお 問い合わせください。



におい 年ぶりに集合型で開催さ たこの大会は 当協会も参加しました。 陸ブロック大会が開催さ 常総会及び ク連絡協議会令和4 (今年度愛 名の参加のもと盛会裡に 東海北陸ブロック大会に 日本食品衛生協会無社団法人 月10日に、 朩 テル 東海北陸ブ 知県支部担 ア 第32回 総勢約 愛知県豊橋 シア 東 年 海 度通 3



### 厚生労働省認可共済 (総合食品賠償共済) 食中毒だけでなく、業務上の過失による事故(施設賠償)、お預かり品にかかわる 事故(受託物賠償)を含め、食品等事業者のリスクをトータルに補償します。



生産物賠償リスク 食中毒 ●異物混入等

施設リスク ●従業員の過失 ●施設の欠陥等

漏水リスク ●店舗内の漏水で 階下の施設を汚措

受託物リスク ●お預かり品にか かわる損害

携帯品リスク ●店舗内で食事 中に溶難

### ワンランク上の総合食品賠償共済誕生! 「スーパーあんしんフード君」

「あんしんフード君」に休業補償特約と傷害補償特約を付加したい人必見!! 「あんしんフード君」に特約を別々にご加入されるよりも割安でご加入できます

弁護士無料電話相談サービス お客さまトラブル等についてのより良い解決案、 対応のアドバイスが受けられます。

公益社団法人日本食品衛生協会 共済部 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1 TEL.**03-3403-2115** FAX.**03-3403-2734** 

なり〇・四%の増加となり

三年は七四・五%と

四%で、前年の四六・一%

より有所見率が○・七%減

は七四・一%と〇・四%減

4

「肝機能検査」は四五・

# 令和三年

# 人間ドック結果

表しました。
ましました。
表しました。

異常がみつかった方々の割

検査項目別に、何らかの

合(有所見率)の状況をみ

てみますと、

※と四%も増加し、翌二年 まず、①生活習慣病の元 となっています。過去の有 になっています。過去の有 となっています。過去の有 となっています。過去の有 となっています。過去の有 となっています。過去の有 となっています。過去の有 となっています。過去の有

四%増加しました。
四%増加しました。

です。 るなど生活習慣を見直し、 活の改善、 それを実行することが大切 減少しました。腎臓を悪く は喜ばしいことです。食牛 ますので、 くてはならない場合があり 年の九・七%より〇・四% 有所見率は、九・三%と前 り有所見率が一・一%増加 三%で前年の六一・二%よ しますと、人工透析をしな しました。「腎機能検査」の 「**糖尿病検査**」では六二・ 有所見率の低下 適度な運動をす

は、定期的に健診を受ける がなり進行しないと自覚症 がなり進行しないと自覚症 がなり進行しないと自覚症 がなり進行しないと自覚症 がなり進行しないと自覚症 がお現れません。日本人の がお見が長い年数をかけて がお見が長い年数をかけて がなります。これらの疾病 は、定期的に健診を受ける ことでその兆候を早期に見 つけ対処することが可能で す。 できる。

検査項目別有所見率(全体)\*\*\* 100 60 40 20 0 (%) 身 胸部X線検査 乳房超音波検査 腹部超音波検査 心 尿 Ш 腫瘍マーカー検査 乳房X線検査 便潜血反応検査 ペプシノゲン検査 骨密度測定 NT-ProBNP検査 C型肝炎ウイルス検査 清学的検査 部X線検査 電 図 液脂質検査 液一般検査 い機能検査 尿病検査 圧脈波検査 機能検査 機能検査 機能検 宮検診 カ 圧 酸 科 底 圧 体 検 検 検 測 検 検 検 計 検 查 定 查 查 查

### 特定健 年 三 月末 を

業担当:

電

話

五

診してください。 年三月末までに、 特定保健指導) 定健康診査等 40 歳 がら 74 歳の方は、 (特定健診 を、 是非、 令和五 受 特

### く方 ●特定健診を受けて 1) ただ

お送りいたしました。 指定の特定健診実施機 食品国保から受診 健診対象者には、 券を 兀 月

てください。 険者証)」を持って、 受診券」と に予約の上 · 「特定健 「保険証 受診 康診 (被保 査

 保が負担いたします。 導の費用は、 特定健診と特定保健 全額食品国 指

い方 特定健診を受けなくてよ

人間ドック又は生活習

定健診の検 受診予定の方 慣病健診を受診された方 () 健診の検査項目には、 ます。 、間ドック又は生活習 査項目が含ま ツ ク又 特

> る必要は ますので、 る方又は受診-生活習慣病健診を受診され 定健診を受けたことに ありませ 特定健診を受け した方は なり 特

### 診実施機関) 健診を受けるところ ( 健

けてください 中から選択して健診を受 次の①又は②の医 日療機

0

る医療機関 ください。 を受ける医療機関を選 |接電話で予約申込み この「名簿」 (次頁) から、 んで 健診

機関 る最寄りの診療所など医 ②食品国保が契約 T ()

関 0 医 あなたが健診を受け (機関) 場合は、 「療機関かどうか、 て 県内のほとんどの (県内二三〇〇ほどの いる医療機関が と契約しています 食品国 保 ようと 医 ( 保 健 大不 療

> 特定健康診査受診上の注意事項 右記の住所欄に変更がある場合、ご自宅の住所を自署してく 石にかた所領に及文がある場合、「自七の仕所を目者してく ださい、特定健康診査受診結果等の送付に用います。) 特定健康診査を受診するときには、受診券と被保険者証を窓 口に提出してください。どちらか一方だけでは受診できませ

特定健康診査は受診券に記載してある有効期限内に受診して

機関名簿」に掲載されて

() 療

1

【別表】「個別契約

医

ください。 特定健康診査受診結果は、受診者本人に対して通知するとと もに、保険者等において保存し、必要に応じ、保健指導等に 活用しますので、ご了承の上、受診顧います。 健診結果のデータファイルは、決済代行機関で点検されるこ とがある他、国及び県への実施結果報告として匿名化され、 部分的に提出されますので、ご了承の上、受診顧います。 被保険者の資格が無くなったときは、この券を使用しての受 診はできません。すみやかにこの券を保険者等にお返しくだ い、

不正にこの券を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役

の処分を受けることもあります。 この券の記載事項に変更があった場合には、すぐに保険者等 に差し出して訂正を受けてください。

### 『個別契約機関』

- \* ご案内文章裏面の【食品国保個別契約医療機関名簿】参照 『集合契約B機関』(特定健康診査のみ)
- \* 愛知県 (NPO健康情報処理センターあいち等) \* 岐阜県·静岡県·三重県

修正住所記入欄 〒 新住所

合せください 八 万6千円) 入間ドック も検索できます 名食国保 名食国保」 七六六 朩 と生活習慣 (組合負担 7 にお問  $\Delta$ 検 索 (" ジ

(組合負担は1万80 病 は

診

ください。 |接電話で予約申込み  $\tilde{O}$ 名簿 段を選が から、

印  $\bigcirc$ を受ける医療機 います 個 0 健診 の ある医療 別契約医療 医 療 種別 機 関で・ 欄に 機関名簿 実 別表 健診 施 0 んで

### 特定健康診査受診券 令和4年度 令和4年6月8日 交付 受診券整理番号 01234567890 被保険者証番号 特定 太郎 氏名 性別 男 生年月日 昭和27年6月8日 保険者負担 上限額 実施項目 実施形態 健診内容 負担額 負担割 個別 個別 0円 貧血 定 詳細項目 心電影 健 0 P Δ. 眼底 脸 Δ 名古屋市中区栄4-14-21 所在地 愛旅連ビル4階 052-261-7661 電話番号 0 0 2 3 3 0 1 5 名称 『個別契約』及び『集合契約B』注意事項欄参



【愛知】愛知県豊明市沓掛町石畑 180-1 ご予約・お問合せ番号:0562-93-8222

愛知県国民健康保険団体連合会

【三重】三重県鈴鹿市庄野町字久保 866 ご予約・お問合せ番号:059-373-4875

~ホームページ~ http://www.c-stc.or.jp

支払代行機関番号 92399021

QR コードからも アクセスできます



- ○健康診断・人間ドック
- ○生活習慣病(成人病)予防健診
- ○特定健診
- ○特定保健指導(支援)
- ○企業健診(巡回バス健診)

※健診につきましては、実施日時をご確認の上、 直接ご予約ください。

〔別表〕

### 【個別契約医療機関名簿】

「○」が実施している医療機関

			○」が実施している医療機関		
医療機関名	======================================	声光系口		《健診種別》	>
	所 在 地	電話番号	特定健診	生活習慣病 (成人病)健診	人間ドック
東山内科 東山健康管理センター	名古屋市千種区 東山通5丁目103番地	(052) 734-2200 順秀会予約専用	0	0	0
星ヶ丘内科小児科 星ヶ丘予防接種センター	名古屋市千種区井上町113番地 星ヶ丘中央ビル3階	(052) 734-2200 順秀会予約専用	0		
メディカルパーク今池	名古屋市千種区今池1-8-8 今池ガスビル2階	(052) 734-2200 順秀会予約専用	0	0	0
名古屋市医師会 健診センター	名古屋市東区葵1-18-14	(052) 937-8425	0	0	0
愛知健康増進財団	名古屋市北区清水1-18-4	(052) 951-3919	0	0	0
名駅前診療所 保健医療センター	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル2階	(052) 581-8406	0		0
名古屋公衆医学研究所 集団検診センター	名古屋市中村区長筬町4-23	(052) 412-3111	0	0	$\circ$
名古屋ステーションクリニック	名古屋市中村区名駅4-6-17 名古屋ビルディング8階	(052) 551-6663	0	0	0
名古屋東栄クリニック	名古屋市中区栄2-11-25	(052) 201-1111	0		$\circ$
スカイル内科 スカイル健康管理センター	名古屋市中区栄3-4-5 栄(スカイル)ビル11階	(052) 734-2200 順秀会予約専用	0	0	$\circ$
エルズメディケア名古屋 (女性専用)	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	(052) 737-6500	0		0
名古屋臨床検査センター	名古屋市昭和区滝子町3-2	(052) 871-2726	0		$\circ$
メドック健康クリニック	名古屋市昭和区安田通4-3	(052) 752-1125	0		$\circ$
臨港病院健康管理センター	名古屋市港区名港2-9-43	(052) 659-2221	0		$\circ$
守山内科 守山健康管理センター	名古屋市守山区新守山901番地	(052) 734-2200 順秀会予約専用	0	0	0
岡崎市医師会 はるさき健診センター	岡崎市針崎町字春咲1-3	(0564) 52-1570	0	0	$\circ$
山下病院健診センター	一宮市中町1-3-5	(0586) 46-1520	0		$\circ$
瀬戸健康管理センター	瀬戸市共栄通1-48	(0561) 82-6194	0		$\bigcirc$
半田市医師会 健康管理センター	半田市神田町1-1	(0569) 27-7887	0	0	$\circ$
豊田地域医療センター	豊田市西山町3-30-1	(0565) 34-3003	0		0
西尾市医師会 健康管理センター	西尾市熊味町小松島32 西尾市保健センター 3F	(0563) 57-1451	NPOあいち で対応		$\circ$
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	日進市折戸町西田面110	(0561) 73-3030	0	0	0
中京サテライトクリニック	豊明市沓掛町石畑180-1	(0562) 93-8222	0	0	0
豊橋市民病院 予防医療センター	豊橋市青竹町字八間西50	(0532) 33-6271	(注)特定健診の実施なし。		0

①受診される場合は、医療機関に、直接お申し込みください。

②受診時には、必ず、「被保険者証(保険証)」と「特定健康診査受診券(40歳以上の方)」を医療機関窓口にお出しください。

③「特定検診」、「生活習慣病健診」、「人間ドック」から、1つ選択して受診ください(助成を受けられるのは年度中1回のみです。)。

# 被保険者証兼

# 高齢受給者証」を交付

します。 順次、毎月末に、お渡しいた **齢受給者証**」を、七月から、 の方々に、「被保険者証兼高 での間に生まれた被保険者 ら昭和二十八年七月一日ま 和二十二年八月二日か

受給者証」〈下図〉となりま 体化し、 証」には、病院窓口で支払う 自己負担割合(2割又は3 ③昨年から、「高齢受給者 被保険者証兼高齢受給者 が表示されています。 「被保険者証兼高齢 「被保険者証」と一

## (一) 更新の方

すでに「被保険者証兼高齢

間に生まれた方 和二十二年八月二日から昭 受給者証」をお持ちの方(昭 札二十七年七月一日までの

り確認の上、七月末に、新し ンバーによる情報連携によ 帯の所得状況をマイナ

証」をお渡しいたします。

報が漏れないよう裁断など 兼高齢受給者証」は、個人情 して廃棄してください。 現在お持ちの「被保険者証

ら昭和二十八年七月一日ま での間に生まれた方) 方(昭和二十七年七月二日か

使い

ましょう!

ジェネリック医薬品

割合となりました。

ア)となり、今までで最

るために、是非、「ジェネリッ

ご自身の医療費を節減

d

ク医薬品」を使用しましょう

志 高齢受給者証」をお渡ししま 上、誕生日月の月末(各月の 日が誕生日の方は、 世帯の所得状況を確認の までに、「被保険者証兼 前月

# (3)自己負担割合の判定基

b

います。 表示される方は、「一般」の 証に、 方で、3割と表示される方は 「現役並み所得者」の方です。 その判定は、 「被保険者証兼高齢受給者 自己負担割合2割と 次の基準で行

「被保険者証兼高齢受給者

(2)新たに七十歳を迎える

### ②「現役並み所得者」の をいいます。

住民税の各種控除後の

)収入額を確認するため 十三万円以 単身世帯の場合、三百八 夫婦二人以上の複数世 確定申告書 五百二十万円以上。

### 1 合2割の方) 「一般」の方 (自己負担割

が二百十万円以下の方は 者」以外の方 に区分される方であっても a 一般」になります。 「旧ただし書所得」の合計額 ②の「現役並み所得者 次の②の「現役並み 所

収入、年金収入等)から必 母 「旧ただし書所得」とは 額(「総所得金額等」)から を控除した後の所得金額 的年金控除等を控除した 要経費、給与所得控除、 「基礎控除(四十三万円)」 「収入」 (事業収入、給与 公

(自己負担割合3割の方) 方

ジェネリック医薬品とは・・

以上で、 課税所得額が百四十五万円 а

要になる場合があります。 帯の場合、収入額の合計 (控) が必

> なっています。 発できるため、

被保険者証兼高齢受給者証

31日 (枝番)03 性別 男 負担割合 3割

保険者名称 保険者住所 (電話番号)

名古屋市食品国民健康保 名古屋市中区栄四丁目14番21号 愛旅連ビル4階 (052-261-7661)

### ① 有効期限

一体化後の有効期限は、保険証・高齢受給者証ともに、 括交付翌年7月31日になります。(ただし、翌年7月31日 までに75歳になられる方の有効期限は誕生日前日です。)

負担割合

2割または3割が印字されます。

発効期日 高齢受給者証の「発効期日」が印字されます。

### 当組合にご相談 個人事業所から法人 事業所に組織替えを を

期間が切れた後に製造・販売

新薬(先発医薬品)の特許

される後発医薬品のことで

同じ有効成分、同等の効

能・効果をもちながら、

新薬

考えている方へ

より少ないコストで研究・開

価格が安く

持ち続けるために、 品国保組合にご一報、ご相談 引き続き当組合の資格 必ず、

電話〇五二(二六一)七六六一

割合は、

81 31 %

(数量シェ

ジェネリック医薬品の使用

本年3月診療月における